

業務委託設計書

事業年度	令和7年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
履行場所	京都市伏見区桃山町丹後 地内				
路線名又は河川名等	一般市道桃山経85号線				
委託業務名	測量設計業務委託（桃山経85号線）				
履行期間	契約日の翌日から令和8年3月13日まで				
事業課(所)名	伏見土木みどり事務所	単価使用年月	令和 年 月		
業務番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
前払金支出		単価地区			

京都市 建設局

チェック欄	

委託概要

委託延長			km	0.08	
4級基準点測量	点	1	現地測量	km2	0.001
路線測量	km	0.08	道路詳細設計	km	0.05
一般構造物予備設計	箇所	1	一般構造物詳細設計	箇所	1

委託理由

本業務委託は、道路線形及び道路勾配の改善を行い、安心・安全な道路空間を確保するため、測量設計業務を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業	務	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	業 務 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覽）

単 価 使 用 年 月	2025年5月
歩 掛 適 用 年 月	2025年5月
基 準 適 用 年 月	2025年5月
単 価 地 区	2601: I 地区

業務委託料内訳書

業務名	測量設計業務委託（桃山経85号線）				業 種 目	測量業務 基準点測量	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
基準点測量		式	1				
基準点測量		式	1				
4級基準点測量		式	1				
4級基準点測量	永久標識設置なし, 伐採含まない	点	1				
地形測量		式	1				
現地測量		式	1				
現地測量		式	1				
現地測量(作業計画)		業務	1				内 1号
現地測量		(km2)式	(0.001)1				内 2号
応用測量		式	1				
路線測量		式	1				
路線測量		式	1				
作業計画		業務	1				内 3号

業務委託料内訳書

業務名	測量設計業務委託（桃山経85号線）				業 項 種 目	測量業務 応用測量	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現地踏査		km	0.08				
線形決定		km	0.08				
中心線測量		km	0.08				
仮BM設置測量		km	0.08				
縦断測量		km	0.08				
横断測量		km	0.08				
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				
電子成果品作成費		式	1				
電子成果品作成費(測量)		式	1				
直接測量費		式	1				
間接測量費		式	1				
諸経費		式	1				内 4号

業務委託料内訳書

業務名	測量設計業務委託（桃山経85号線）				業 項	種 目	測量業務 直接経費
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
測量業務価格		式	1				
道路設計		式	1				
道路設計		式	1				
道路詳細設計		式	1				
道路詳細設計(B)	縮尺1/1,000	(km)式	(0.05)1				内 5号
関係機関との協議資料作成		式	1				
関係機関との協議資料作成		式	1				
関係機関との協議資料作成		式	1				内 6号
一般構造物設計		式	1				
一般構造物予備設計		式	1				
門型ラーメン・箱型函渠		(箇所)式	(1)1				内 7号
一般構造物詳細設計		式	1				
箱型函渠		(箇所)式	(1)1				内 8号

業務委託料内訳書

業務名	測量設計業務委託（桃山経85号線）				業 種 目	土木設計業務 仮設構造物設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
仮設構造物設計		式	1				
仮設構造物設計		式	1				
仮設構造物詳細設計		式	1				
土留工詳細設計	種別:自立式	基	1				
共通		式	1				
共通(設計業務)		式	1				
打合せ等		式	1				
打合せ	中間打合せ:3回	業務	1				内 9号
その他		式	1				
照査技術者による報告		回	1				
条件明示チェックシートの作成		工種	1				
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				

業務委託料内訳書

業務名	測量設計業務委託（桃山経85号線）					業 項 種 目	土木設計業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
旅費交通費		式	1					
旅費交通費 直接往復費 (ライトバン1.5L)		式	1				内 10号 1台・日、日当運 転時間：0.8時間	
電子成果品作成費		式	1					
電子成果品作成費(設計)		式	1					
直接原価（その他原価除く）		式	1					
その他原価		式	1				内 11号	
一般管理費等		式	1				内 12号	
設計業務価格		式	1					
業務価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
業務委託料		式	1					

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 1号	現地測量(作業計画)					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
現地測量(作業計画)		業務	1			
合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 2号	現地測量					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
作業計画		(km2) 式	(0.001) 1			
細部測量		(km2) 式	(0.001) 1			
数値編集		(km2) 式	(0.001) 1			
数値地形図データファイルの作成		(km2) 式	(0.001) 1			
合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 3号	作業計画						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	作業計画		業務	1			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 4号	諸経費					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接測量費		式	1			
諸経费率		%				
諸経費		式	1			
調整額						
合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 5号	道路詳細設計(B)	縮尺1/1,000				
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
設計計画及び施工計画 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.05)1			
平面・縦断設計 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.05)1			
横断設計 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.05)1			
道路付帯構造物・小構造物設計 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.05)1			
仮設構造物設計・用排水設計 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.05)1			
設計図 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.05)1			
数量計算 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.05)1			
照査 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.05)1			
報告書作成 道路詳細設計(B)		(km)式	(0.05)1			
合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 6号	関係機関との協議資料作成						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	関係機関との協議資料作成		箇所	2			
	合計						

1次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 7号	門型ラーメン・箱型函渠					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
設計計画		(箇所)式	(1)1			
設計条件の確認		(箇所)式	(1)1			
比較形式選定		(箇所)式	(1)1			
概略設計計算		(箇所)式	(1)1			
基礎工検討		(箇所)式	(1)1			
概略設計図		(箇所)式	(1)1			
関係機関との協議資料作成		(箇所)式	(1)1			
概算工事費		(箇所)式	(1)1			
比較一覧表の作成		(箇所)式	(1)1			
照査		(箇所)式	(1)1			
報告書作成		(箇所)式	(1)1			
現地踏査		式	1			

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 8号	箱型函渠						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	設計計画		(箇所)式	(1)1			
	設計条件の確認		(箇所)式	(1)1			
	設計計算		(箇所)式	(1)1			
	設計図		(箇所)式	(1)1			
	数量計算		(箇所)式	(1)1			
	照査		(箇所)式	(1)1			
	報告書作成		(箇所)式	(1)1			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 9号	打合せ	中間打合せ：3回				
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ		業務	1			
合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 10号	旅費交通費 直接往復費 (ライトバン1.5L)					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ライトバン 1.5L		台・日	1			
合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 11号	その他原価					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費（設計業務）		式	1			
$\alpha / (1 - \alpha)$		%				
その他原価		式	1			
合計						

1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 12号	一般管理費等					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
業務原価		式	1			
$\beta / (1 - \beta)$		%				
一般管理費等		式	1			
調整額						
合計						

特記仕様書

委託業務名 測量設計業務委託（桃山経85号線）
履行場所 京都市伏見区桃山町丹後 地内

第1条 本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携（令和7年2月 京都市）※」、「道路構造令の解説と運用」及び「設計便覧（案）（近畿地方整備局）」によるものとする。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」
⇒「土木設計業務等の仕様書、様式等」参照

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html#hikkei>

第2条（技術基準）

本業務で使用する図書は、共通仕様書に定める指針等のほか、次のとおりとする。

図書名	発行年月	発刊者
設計便覧（案）	平成24年4月	近畿地方整備局
設計要領 第一集 土工建設編	令和6年7月	東日本高速道路（株） 中日本高速道路（株） 西日本高速道路（株）
土木工事数量算出要領	令和7年4月	国土交通省
建設工事標準設計図集	令和6年7月	京都市建設局
道路構造令の解説と運用	令和3年3月	日本道路協会
道路土工構造物技術基準・同解説	平成29年3月	（社）日本道路協会
道路土工要綱	平成21年7月	（社）日本道路協会
京都市公共測量作業規定	平成20年6月	京都市建設局

上表の他、監督職員が必要と認める図書も含める。

ただし、本業務においては、示方書および通達がすべてに優先するため、示方書類の改訂、新しい通達などにより内容が変更された場合は内容を最新のものと読み替えること。

第3条（電子納品）

1 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。

なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。

- 2 成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R、DVD-R、BD-R）で1部提出するとともに、紙媒体（報告書（簡易製本）1部、図面（A3縮小版）1部、原図1式）で1部提出する。
- 3 成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

第4条（業務の目的）

本業務委託は、桃山経85号線について、道路線形及び道路勾配の改善を目的とした工法の検討を行い、工事発注に必要な測量設計を実施するものである。

第5条（報告・確認事項）

次の項目に対しては、受注者独自の判断で履行してはならない。必ず監督員に報告して確認しなければならない。

- 1 設計図書に明示していない事項の処理
- 2 設計変更に係わる事項の処理
- 3 地元関係者等との協議に係わる事項の処理

第6条（業務の管理・統括）

本業務委託の設計業務に関する管理・統括は管理技術者が行き、測量業務に関する管理・統括は主任技術者が行うものとするが、業務全体の管理・統括については管理技術者が行うものとする。

第7条（測量機器等の検定）

本業務に使用する測量機器及び電算プログラムについては、（社）日本測量協会等が発行する検定証明書、または請負者自身が別に定める要領等により検定を行った記録を提出する

第8条（地質調査）

- 1 地質調査が必要となる場合は、監督員の判断により、本業務とは別の業務で実施する場合がある。調査結果は、必要に応じて監督員から受注者に提供する。
- 2 調査方法は、スウェーデン式サウンディング試験を想定する。

第9条（委託業務等について）

- 1 受注者は、発注者が保管する図面及びその他の資料を精査し、本業務に使用できる資料等については、トレース等を行い、積極的に利用すること。
- 2 本業務を行うにあたり、設計書と実作業内容が相違するため本委託業務箇所に適用することが望ましくないと判断される作業がある場合は、監督員に速やかに報告し、作業の変更を行うこと。

- 3 本業務を行うにあたり設計業務範囲内において施工中の工事がある場合は、支障とならないよう十分に考慮すること。

第10条（使用する諸基準等）

本業務に使用した諸基準等は一覧にし、成果納入時に監督員に提出すること。

第11条（前払金）

前払金は、請負代金の30%以内とする。

第12条（打合せ等）

- 1 本業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ3回、成果品納入時の計5回を行うものとする。ただし、中間打合せは、監督員と協議のうえ、打合せ回数を変更できるものとし、打合せ回数に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。
- 2 業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者が出席するものとする。
- 3 管理技術者及び主任技術者は監督員から出席の指示があった場合は、打合せ・協議に出席すること。

第13条（業務内容）

業務内容及び設計条件は、次によるものとする。

・4級基準点測量

永久標識設置	: なし
伐採	: 含まない
作業工程	: 作業計画、選点、観測、計算整理
地域・地形	: 市街地（乙）・平地

・現地測量

縮尺	: 1/200
地域・地形	: 市街地（乙）・平地
作業工程	: 作業計画、細部測量、数値編集、 数値地形図データファイルの作成

・路線測量

中心線測量作業工程	: 中心点座標計算、測定設置、線形地形図の作成、 点検整理
仮BM設置測量作業工程	: 測定設置、計算、点検整理
縦断測量作業工程	: 観測、縦断面図作成、点検整理
横断測量作業工程	: 観測、横断面図作成、点検整理
地域・地形	: 市街地（乙）・平地
交通量	: 3000台以上/12時間
単曲線換算曲線数	: 0

測点間隔 : 10m
測量幅 : 45m未満

・道路詳細設計 (B)

規格 : 縮尺1/1,000
作業区分 : 設計計画及び施工計画、平面・縦断設計、横断設計、道路付帯構造物・小構造物設計、仮設構造物・用排水設計、設計図、数量計算、照査、報告書作成
地形 : 市街地
車線数 : 2車線
複断面の延長 : 0km
暫定計画 : する
歩道等の設計 : する
取付道路、付替水路、横断管渠等 : いずれか設計する
道路環境関連施設の設計 : しない
特殊法面の設計 : 道路設計と一体で行わない
路床入替等の処理に対する設計 : 含まない
施工途中の車線変更等の設計 : 含まない
工区ごとに成果品を分割 : 含まない

・関係機関との協議資料作成

歩掛は平面交差点詳細設計のものと同一である。交差点1箇所につき関係機関2者に向けた資料を作成するものとする(設計書上は「2箇所」と表記)。

・一般構造物予備設計(門型ラーメン・箱型函渠)

作業区分 : 設計計画、設計条件の確認、比較形式選定、概略設計計算、基礎工検討、概略図設計、関係機関との協議資料作成、概算工事費、比較一覧表作成、照査、報告書作成、現地踏査
箇所数 : 1
概算設計計算 : 簡略化できない
現地踏査箇所数 : 0

・一般構造物詳細設計(箱型函渠)

作業区分 : 設計計画、設計条件の確認、設計計算、設計図、数量計算、照査、報告書作成
断面形状 : 1連2層
増減率適用条件 : 標準設計を使用
斜角 : 90度
ウイングの設計 : ウイング無し
設計断面数 : 1断面

・土留工詳細設計

- 種別 : 自立式
区分 : 設計計画、設計計算、設計図、数量計算、照査、報告書作成
構造物 : 基本構造物
電算機使用料 : 計上する

第14条（設計上の考慮）

施工計画の作成にあたっては下記の条件を考慮するものとする。

- (1) 地下埋設物（特に浅く位置しているガス、下水管）との干渉
- (2) 隣接する民地、河川管理用通路とのすり付け

第15条（平面図の配置方向）

平面図の配置方向は、各事業で作図の仕様が定められている場合を除き、道路台帳の起終点にかかわらず、原則として図面上方を北（方位「N」）とすること。また、図面上方を方位「N」とできない場合、図面右方を方位「N」とすること。

第16条（赤黄チェック）

本業務における詳細設計業務の照査においては、成果品を取りまとめるに当たって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互（設計図と設計計算書間、設計図と数量計算書間等）の整合を確認するうえで、確認マークをすなどして、わかりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査（以下「赤黄チェック」という。）を原則として実施する。

赤黄チェックの資料は、監督員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第17条（条件明示チェックシートの作成）

受注者は、監督員から道路詳細設計の条件明示チェックシート（以下「チェックシート」という。）のデータを受取り、工法・形式選定段階までにチェックシートの作成を行うものとする。

また、照査技術者は、チェックシートの内容を受注者の責において照査し、設計成果として納品するものとする。

なお、これに伴う履行期間の延期には応じないものとする。

第18条（文書による変更手続き）

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書により確実に行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

第19条（その他）

- 1 本業務について疑義が生じた場合には、監督員と協議すること。
- 2 業務の実施方法等については、事前に監督員の承認を得ること。
- 3 本業務中にその他緊急事態が発生した際には、監督員に報告し、適切に対応すること。また、緊急対応業務を締結依頼する場合があるので、監督員と協議すること。
- 4 受注者は、測量作業の実施前に「測量作業のお知らせ」ビラを作成し、監督員の確認を得たうえで作業箇所の周辺住民に配布することとし、ビラの様式等は監督員の指示によるものとする。
- 5 測量等作業の実施にあたり、通行規制の方法や作業時間等について周辺の交通状況及び商業施設に支障をきたさないよう、事前に関係者との調整を十分に図ること。測量等作業中は、保安施設等を配置して交通の安全確保に努めなければならない。
- 6 周辺住民及び営業車両等からの苦情・要望等については、速やかに監督員に連絡のうえ指示に従うこと。
- 7 関係機関及び地元との協議・説明を行う際は、監督員の指示に基づき必要な資料を作成するものとする。資料の作成にあたっては、その内容を十分に理解のうえ速やかに作成すること。
地元等との打合せ内容について、議事録を作成すること。
- 8 受注者は、監督員と密接な連絡をとることとし、疑義が生じた場合は監督員と十分に打合せを行い、遺漏のないよう努めること。
- 9 受注者が業務を実施するために使用している業務関係者等について、監督員が著しく不相当であると認めて請求した場合、受注者は速やかにその請求に係る措置をとらなければならない。

第20条 土木設計業務等委託必携に対する特記事項は、次のとおりとする。

第113条及び第1112条 業務計画書

- 1 業務計画書は、十分に現地踏査を行い作成すること。また、監督員に承諾を得て決定すること。
- 2 業務計画書の内容については、提出前に管理技術者が必ずチェックを行うこと。

第116条及び第1115条 地元関係者との交渉等

- 1 受注者は、地元関係者（地権者等）と遭遇した場合は、必要に応じて、速やかに身分証明書を提示しなければならない。また、会話の内容等を速やかに監督員に報告すること。

- 2 受注者は、監督員の指示により、監督員が行う地元関係者への交渉、地元説明に立会うこと。

第117条及び第116条 土地への立入り等

- 1 現地調査を実施する場合、作業班のうち1人は必ず自己の身分証明書を携帯し、業務にあたるものとする。
- 2 身分証明書は、土地の所有者、その他関係人等から請求があったときは、これを提示するものとする。
- 3 身分証明書の内容については、業務委託契約に基づく業務を行うものであることの証明とし、別に定める身分証明書に基づき、発注者が交付するものとする。
- 4 受注者は業務が完了した場合または契約が解除された時等、身分証明書が不要となったときは、遅滞なく発注者に返却するものとする。
- 5 受注者は、土地所有者及び占有者の許可無く、調査地周辺の立木等を損傷してはならない。万一、損傷を与えた場合は、受注者の負担により補償するものとする。

第1108条（照査技術者及び照査の実施）

- 1 本業務は照査技術者により照査を行うものとする。
- 2 照査技術者は「詳細設計照査要領^{※1}」に基づき設計業務の基本事項を照査するものとする。同要領に基づき作成した資料は、共通仕様書第1108条第2項第5号に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

また、本業務では、成果物の品質確保の取組として、国土交通省が定める「設計業務等のチェックシート^{※2}」を併用して照査を実施するものとする。本業務の設計担当者は「設計業務等のチェックシート」を作成し、これを照査技術者が照査するものとする。照査した資料は、共通仕様書第1108条第2項第5号に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

なお、「設計業務等のチェックシート」の作成に要する費用は無償とし、履行期間の延期には応じないものとする。

※1「詳細設計照査要領」は、国土交通省ホームページ内の次のアドレスに掲載されている。

(https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/technical_information/consultant/verification/index.html)

※2「設計業務等のチェックシート」は、国土交通省ホームページ内の次のアドレスに掲載されている「設計点検シート一覧」から該当するものを選択し、使用すること。

(<https://www.kkr.mlit.go.jp/gijyutu/tenken/index.html>)

箇所図

業務委託名：測量設計業務委託（桃山経85号線）
履行場所：京都市伏見区桃山町丹後 地内

